公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６４６６号
神奈川県横浜市磯子区杉田２丁目３番16号
債務者　株式会社ユニティ・アソシエイツ
代表者代表取締役　丸岡英一郎
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　義龍
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５７２号
東京都千代田区神田小川町３丁目10番地
債務者　株式会社ツアーボックス
代表者代表取締役　藤本　直樹
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５９９号
東京都清瀬市野塩５丁目257番地
債務者　有限会社渡邊電設工業
代表者取締役　渡邊　貴武
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　哲男
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６０７号
東京都中野区大和町１丁目65番４号
債務者　株式会社ティーエッチエム
代表者代表取締役　高木　俊夫
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　隆二
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６１５号
東京都台東区日本堤２丁目26番７号
債務者　有限会社ファーム
代表者取締役　関口三千子
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前山　暁子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６２２号
東京都港区芝２丁目16番１号　河上ビル303
債務者　株式会社アドプライズ・ケイティー
代表者代表取締役　田中　一弘
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前岨　　博
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前９時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６３１号
東京都豊島区南大塚３丁目11番１号
債務者　株式会社カムロデザイン
代表者代表取締役　永田　　達
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６７２号
東京都江東区冬木６番14―102号
債務者　有限会社豊田製作所
代表者取締役　豊田　茂子
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６７４号
東京都江東区亀戸８丁目７番３号
債務者　有限会社エーアンドエム
代表者代表取締役　荒井　典雄
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一夫
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６７７号
東京都練馬区関町北４―19―９、商業登記簿上の本店所在地東京都杉並区今川３丁目16番９号
債務者　有限会社手嶋オートサービス
代表者取締役　手嶋　淳二
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八坂　玄功
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６８４号
東京都江戸川区南葛西６丁目２番１号
債務者　佐々木運輸株式会社
代表者代表取締役　佐々木更三
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　通明
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６８８号
東京都板橋区赤塚新町３丁目３番12号　安田下赤塚マンション302号
債務者　株式会社シーイング
代表者代表取締役　白井　孝夫
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花野　信子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７０１号
東京都渋谷区代々木１丁目58番３号
債務者　株式会社味甘
代表者代表取締役　澤田　　稔
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井　弘泰
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午後３時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７１４号
東京都台東区北上野２丁目７番７号
債務者　双信工業株式会社
代表者代表取締役　田口　正哉
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　功一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７１６号
東京都世田谷区砧１丁目10番４号
債務者　英建石材工業株式会社
代表者代表取締役　藤川　龍次
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小濱　賢二
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前11時

東京地方裁判所民事第20部